資料6

「あさひかわ男女共同参画基本計画」数値目標の進行管理

No.	項目	個別事業名	現在の推進内容等	計画策定時数値	H26.4.1	現状値	目標値		担当課	計画体系	備考
							中間目標 5年後 (H28.4)	最終目標 10年後 (H33.4)			
1	市の附属機関における女性委員の割合	附属機関・審議会への女性の登用	推進本部会議等を通じて，又は直接担当課へ女性登用促進を要請する。その他各種施策を通じて，社会全体の中での女性参画推進を図る。	30．9% （平成22年4月1日現在）	33．2% （平成26年4月1日現在）	33．1% （平成27年4月1日現在）	37．0%	40．0%	市民活動課	2-1-(1)	
2	市の附属機関における女性委員割合10%未満の数	附属機関・審議会への女性の登用	推進本部会議等を通じて，又は直接担当課へ女性登用促進を要請する。その他各種施策を通じて，社会全体の中での女性参画推進を図る。	7機関 （平成22年4月1日現在）	2機関 （平成26年4月1日現在）	3機関 （平成27年4月1日現在）	3機関	0機関	市民活動課	2-1-(1)	
3	市の私的諮問機関等における女性委員の割合	附属機関・審議会への女性の登用	推進本部会議等を通じて，又は直接担当課へ女性登用促進を要請する。その他各種施策を通じて，社会全体の中での女性参画推進を図る。	33．3% （平成22年4月1日現在）	26．6% （平成26年4月1日現在）	21．1% （平成27年4月1日現在）	37．0%	40．0%	市民活動課	2-1-(1)	
4	市職員の管理職における女性の割合	女性職員の管理職への登用	継続して女性の管理職登用に努める。	5．7% （平成22年4月1日現在）	7．9% （平成26年4月1日現在）	7．7% （平成27年4月1日現在）	8．0%	15．0%	人事課	2-1-(2)	行政職（企業職）給料表適用者のうち，保育士，消防職及び技能労務職を除いたもの
5	市職員の男性の育児休業取得率	育児休業制度についての理解促進	育児休業等を取得しやすくするための制度の改正が予定されているため，改正内容の周知を図る。	0% （平成21年）	2．4% （平成25年度）	2．6% （平成26年度）	5．0% （H26年度末）	5．0% （H31年度末）	人事課 経済総務課	2-2-(1)	第2次旭川市次世代育成支援特定事業主行動計画前期計画
6	男女共同参画塾，出前講座，研修等受講者数	男女共同参画講演会，出前講座の実施	幅広く市民に関心を持ってもらえるよう，開催内容を検討する。広範囲な団体に出前講座の活用が図られるよう取組を進める。	568人 （平成21年度）	1，067人 （平成25年度）	895人 （平成26年度）	700人	1，000人	政策調整課	1-1-(1)	
7	家族経営協定締結農家数 （女性農業者に関わるもの）	農村婦人大学 農業女性ﾈｯﾄﾜｰｸかがやき活動支援	報道機関等を利用する他，各農協への呼びかけや学生・会員自らの宣伝を行う。	41件 （平成22年3月31日現在）	72件 （平成26年3月31日現在）	74件 〈平成27年3月31日現在〉	61件	81件	農政課	2-3-(2)	
8	女性農業者の起業件数	農村婦人大学 農業女性ﾈｯﾄﾜｰｸかがやき活動支援	報道機関等を利用する他，各農協への呼びかけや学生・会員自らの宣伝を行う。	22件 （平成22年3月31日現在）	24件 （平成26年3月31日現在）	25件 〈平成27年4月1日現在〉	27件	32件	農政課	2-3-(2)	
9	旭川市総合体育館スポーツ教室　女性受講者数	旭川市総合体育館スポーツ教室の実施	1～7種類のスポーツ・運動講座及び実践教室を計10回開催。単純なスポーツ教室としてではなく，高齢者，母子が一緒に取り組める軽運動等の教室も実施	497人 （平成21年度）	538人 （平成25年度）	509人 （平成26年度）	600人	800人	スポーツ課	3-1-(1)	
10	地域子育て支援センターの設置数	地域子育て支援センター事業	事業のPRをいろいろな機会で実施する。また，次世代育成支援行動計画後期計画に基づき，適正なセンターの設置を検討する。	3か所 （平成22年3月31日現在）	8か所 （平成26年3月31日現在）	9か所 （平成27年3月31日現在）	6か所 （H26年度末）	H27年度以降認定こども園への移行状況による	子育て支援課	2-2-(1)	
11	つどいの広場設置数	つどいの広場事業	事業のPRをいろいろな機会で実施する。また，次世代育成支援行動計画後期計画に基づき，適正なひろばの設置を検討する。	1か所 （平成22年3月31日現在）	地域子育て支援センター事業へ統合	－	4か所 （H26年度末）	―	子育て支援課	2-2-(1)	
12	留守家庭児童会設置数	留守家庭児童会の充実	第二留守家庭児童会を開設するなど，待機児童の解消に努める。	41校47か所 （平成22年3月31日現在）	41校55か所 （平成26年3月31日現在）	42校60か所 （平成27年3月31日現在）	41校58か所 （H26年度末）	定員数 2,820人 （H31年度末）	こども育成課	2-2-(1)	子ども・子育てプラン
13	認可保育所等定員数	保育所等の整備	旭川市子ども・子育てプランに基づき保育所等の整備により待機児童解消に努める。	4，034人 （平成22年3月31日現在）	4，407人 （平成26年3月31日現在）	4，871人 （平成27年4月1日現在）	4，256人 （H26年度末）	5,989人 （H31年度末）	こども育成課	2-2-(1)	〃
14	延長保育実施数	延長保育事業の充実	地域毎の利用実績等から，実施施設の増設や変更を検討する。	19か所 （平成22年3月31日現在）	24か所 （平成26年3月31日現在）	25か所 （平成27年3月31日現在）	24か所 （H26年度末）	27か所 （H29年度末）	こども育成課	2-2-(1)	〃
15	休日保育の実施数	休日保育事業の充実	休日保育を周知させるため，ポスター等を全認可保育所等に配布する。保護者が利用しやすい条件を検討する。	1か所 （平成22年3月31日現在）	1か所 （平成26年3月31日現在）	1か所 （平成27年3月31日現在）	2か所 （H26年度末）	2か所 （H29年度末）	こども育成課	2-2-(1)	〃
16	一時預かりの実施数	一時預かり事業の充実	ニーズに対応するため，次世代育成支援行動計画後期計画に基づいて，事業実施施設の増設を検討する。	8か所 （平成22年3月31日現在）	9か所 （平成26年3月31日現在）	11か所 （平成27年3月31日現在）	9か所 （H26年度末）	13か所 （H29年度末）	こども育成課	2-2-(1)	〃
17	病児・病後児保育の実施数	病後児保育事業の充実	病後児保育のほか，病児保育，認可保育所体調不良児も含めて，事業継続等の検討をする。	1か所 （平成22年3月31日現在）	2か所 （平成26年3月31日現在）	2か所 （平成27年3月31日現在）	3か所 （H26年度末）	3か所 （H31年度末）	こども育成課	2-2-(1)	〃

※13「認可保育所等定員数」の基準日については，平成27年度から4月1日現在に変更。